

エコナ関連製品に関する関係省庁等担当課長会議（議事要旨）

日時：平成21年10月1日 10:00～11:00

場所：消費者庁会議室1

- 冒頭、泉大臣政務官より、挨拶があった。
- 関係各省庁より、これまでの取組状況と今後の取組予定について、以下のとおり報告があった。

（消費者庁食品表示課長）

- ・ エコナ関連製品に関する情報について、消費者庁ホームページへの掲載などを通じて、消費者への周知に努めているところ。
- ・ 29日、福島大臣のご指示により、庁内に「食品 SOS 対応プロジェクト」を立ち上げ、消費者庁として現時点で何ができるかといった点について議論を重ねている。

（食品安全委員会事務局評価課長）

- ・ 食品安全委員会において、「高濃度に DAG を含む食品の安全性」について、厚生労働省からの諮問を受けて食品健康影響評価を行っている。
- ・ 現在、厚生労働省に対して、グリシドール脂肪酸エステルに関する追加資料をできるだけ早く提出するよう要請しているところであり、この追加資料が提出され次第、速やかに食品健康影響評価を行うこととしている。

（消費者委員会事務局長）

- ・ 消費者委員会としても、本件について何ができるかを考えたい。
- ・ 10月7日に開催の消費者委員会では、本件について議論を予定している。

（厚生労働省基準審査課長）

- ・ 9月30日の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会において、高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関する対応状況について報告した。
- ・ 不純物であるグリシドール脂肪酸エステルの評価に必要な補足試験については技術的に難しい点もまだあるが、食品安全委員会における食品健康影響評価が速やかに行われるよう資料の提出について協力していくこととしている。

（農林水産省食品産業振興課長）

- ・ 農林水産省としても、食品製造業を所管する立場から、本件を注視している。

- 続いて、出席者間で以下のような情報交換を行った。

(食品安全委員会事務局)

- ・ 厚生労働省に対し提出を要請している追加資料が、11月末に提出された場合でも、その試験結果の内容によっては、さらに追加試験を行わなければ評価を取りまとめることができない可能性もある。

(厚生労働省)

- ・ 情報提供が適切に行われていくことが重要であり、関係府省が連携をしていくことが必要である。
 - ・ グリシドール脂肪酸エステルについては知見が乏しく、国際的にも今後調査されるものであり、諸外国において食用油中のグリシドール脂肪酸エステルについて何らかの措置を講じたという情報は承知していない。
- 最後に、消費者庁政策調整課長より、今後も必要があれば、再度参集いただくこともあり得る旨報告した。

以上